

教育委員会協議会議題

平成21年3月24日

1 報告事項

(1) 報告事項

①市議会3月定例会の概要について(代表質問)(教育政策課) 資料1

②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」への参加について(学校教育課)

資料2

③小学校教諭の「結核」罹患について(学校保健課)

代表質問 (教育委員会関係質問事項)

質問順	会派名	議員名	質問事項	所管課	NO	頁
1	日本共産党	関野	2 今こそ小田原市政は市民のいのちとくらしを守る予算を (3) 安心して、子育て・教育できる施策を ア 教育費の増額を	教育政策課	1	1
			イ 30人学級等について	学校教育課	2・3	
			ウ 校舎リニューアル計画 (校舎等建設・改築・改修計画) の促進を	教育政策課	4	
			エ 放課後児童クラブの拡充について	青少年課	5・6	
			オ 就学援助について	学校教育課	7	
			4 安全で安心のまちづくりについて (1) 防災・地震対策について	教育政策課	8	
2	公明党	今村	3 市内公共用地の利活用について (2) 三の丸外郭新堀土塁 (旧アジアセンター跡地) の今後の利用方針について	文化財課	9	2・3
			6 教育諸問題と生涯学習の充実について (1) モンスターペアレント時代の教育について	学校教育課	10~12	
			(2) 学校施設整備の今後の取り組みについて	教育政策課	13	
			(3) 放課後児童クラブについて	青少年課	14・15	
			(4) 地域で支える教育環境づくりについて	生涯学習政策課	16~18	
3	新生クラブ	井原	4 まちづくりについて (3) ウォーキングタウン小田原構想とツーデーマーチとの相違について	スポーツ課 (観光課)	19	3・4
			8 教育と文化 (1) 学校支援地域本部事業の具体的内容について	学校教育課 教育政策課	20・21	
			(2) 本市の学力レベルと運動能力について	学校教育課	22・23	
			(3) 学校施設の整備促進について	教育政策課	24	
4	フォーラム市民ネット	木村	3 教育と文化に関して (1) 小田原独自の教育プログラムと教育環境の整備について	教育政策課	25・26	4
			(2) 文化・スポーツ活動支援、史跡文化財整備について	生涯学習政策課 スポーツ課 文化財課	27・28	
5	グループ創和	横田	2 平成21年度施政方針に関連して (3) 暮らしと防災・防犯について イ テレビ地上デジタル化に向けての対応	教育政策課 (広報広聴室)	29	4・5
			(4) 教育問題に関して ア スクールコミュニティについて	生涯学習政策課	30・31	
			イ 小中一貫教育について	学校教育課	32~36	
			ウ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について エ 携帯電話の扱いについて			

※ 代表質問

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
関野	1	市長	教育費増のためどこに留意したのか。	厳しい財政状況の中ではあるが、市民生活の安全・安心を守るため、21年度予算では、最重要分野である福祉・医療・教育に手厚く予算配分した。教育費については、おだわらの未来の担い手となる人材を育成するため、少人数学級の拡大、特別支援教育の拡充、学校・家庭・地域一体教育の推進を図り、豊かな人間性や確かな学力などの「生きる力」を育むとともに、学校施設の耐震補強工事やトイレなどの施設整備等、安心・安全かつ快適な教育環境の整備に努めた。その結果、教育費については前年比8.04%の増、学校教育関係の予算は、17.62%の増となった。
関野	2	教育長	30人学級を実現させる必要があると考えるが、見解を伺いたい。	本市では、現在、小学校1年生において、35人以下の少人数学級編制を実施している。これに加え、30人を超え35人以下の学級のある学校には、スタディ・サポート・スタッフを配置し、実質的な30人学級を実現している。義務教育の入り口にいる子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るため、来年度からこの制度を2年生まで拡大し、小学校低学年でのきめ細やかな指導をさらに充実させていく。しかし、すべての学年において、30人学級を実施することは、施設面や人件費などの課題も多く、すぐに実現することは難しい。今後も引き続き、国や県に教員の増員などを要望するとともに、子ども一人ひとりに応じた指導の充実を努めてまいりたい。
関野	3	教育長	スタディ・サポート・スタッフ事業を拡充させる必要があると考えるが、見解を伺いたい。	来年度からは、少人数学級編制を拡大することに伴い、2年生におけるスタッフの配置の対象を30人を超え35人以下の学級がある学年に引き下げる。また、教育上配慮が必要な児童・生徒に対して、さらに柔軟かつ迅速な対応ができるように個別支援員を配置するなど、事業の充実を図っていく。
関野	4	市長	校舎リニューアル事業の促進と校舎等改修・改築・建設計画を立て推進すべきと思うが、見解を問う。	本市では、児童生徒の安全確保を最優先に、学校施設の耐震補強や外壁改修等を計画的に進めるとともに、学校関係者や市民の皆様要望を反映させた「校舎リニューアル事業」の実施により、新しい教育内容や開かれた学校づくりへの対応を図るなど、既存校舎の長寿命化に向けた取り組みを行っている。平成20年度においては、早川小学校のリニューアル工事を完了するとともに、新たに千代小学校においてリニューアル整備に着手した。今後も、既存校舎の有効活用の観点からリニューアル整備の推進を図るとともに、将来的な改築等の計画について、あわせて検討してまいりたい。
関野	5	市長	平成21年度に増える放課後児童クラブはどこか。また、クラブ数は何箇所になるのか。	児童数が70人を超える放課後児童クラブについては、平成19年10月に厚生労働省が示してきた「放課後児童クラブガイドライン」に基づき、子どもの情緒の安定や事故防止を図る観点から、適正な規模のクラブに転換するため、分割を行う方針とした。平成21年度で分割するクラブは、入所児童数が、既に70人を超える「芦子」「桜井」「国府津」の3クラブについて、分割を行い、それぞれ第2クラブを新設する。このため、放課後児童クラブ数は、現在の25箇所に加え、28箇所となる。なお、今後、入所児童数が70人を超える状況になった放課後児童クラブについても順次対応していく考えである。
関野	6	市長	放課後児童クラブの対象学年を希望者があるところから引き上げるべきと思うが、いかがか。	放課後児童クラブの対象者については、児童福祉法第6条の2第2項に「おおむね10歳未満の児童」と規定されているため、本市では、小学3年生までとしている。放課後児童クラブへの入所希望者数が、年々増加傾向にあるため、待機児童を出さないよう対応することが、最優先であると考えている。また、国が示してきた放課後児童クラブガイドラインへの対応も優先課題であると考えている。以上の状況から、対象学年を引き上げることにについては、現在のところ考えていないので、ご理解いただきたい。
関野	7	教育長	就学援助制度の周知方法の現状及び今後の取り組みについて、伺いたい。	教育委員会では、例年3月15日号の広報おだわらやホームページに掲載し、この制度を市民にお知らせしている。また、前年度対象者には新年度当初に継続申請のための書類を送付しているほか、小、中学校では新入学説明会でお知らせ文を配布するなどして、周知に努めている。今後の取り組みについては、各学校が発行している学校通信を利用するなどして、更なる周知に努めていく。
関野	8	市長	学校施設の耐震補強事業について、平成21年度はどの学校で行うのか。	平成21年度において、富水小学校屋内運動場の改築工事、中学校6校(国府津中・酒匂中・片浦中・泉中・橘中・城北中)の屋内運動場、並びに前羽幼稚園園舎の耐震補強工事を予定しており、これにより、平成21年度をもって、全ての学校施設の耐震化が完了することとなっている。

今村	9	市長	三の丸外郭新堀土塁（旧アジアセンター跡地）について今後、どのような計画を考えているのか。	三の丸外郭新堀土塁は、戦国時代小田原北条氏が築いた貴重な遺構であることから、国の史跡に指定され保存を目的に公有地化したものである。今後の計画としては、小田原城や総構を紹介する拠点的な場所と位置付け、小田原城について学習できるような解説・展示機能をもったガイダンス施設の設置に向けて国や県と協議してゆきたい。
今村	10	教育長	理不尽な要求等を行う親たちが増えている状況が本市においても起こりつつあるのか。	学校では、保護者や地域の方々との強い繋がりの中で子どもたちを育てている。議員ご指摘のとおり、地域の繋がり、人と人との繋がりが薄れる中で、学校が苦情の言いやすい場所となり、様々な要求が増え、中には理不尽とも思える要求等も増加傾向にあると認識している。
今村	11	教育長	保護者からの理不尽な要求等に対して、どのような取り組みをしていくのか。	学校に対する理不尽な要求等の増加は、教職員の心身の疲労や多忙化の要因のひとつとなるため、昨年2月に東京都稲城市の学校相談室の視察を行うとともに、小中校長会長と教育長との懇談などで、現場の先生方と第三者機関の設置も含め対処策について検討してきた。学校現場では、気に入らないことがあると長時間話さないと納得しないクレマーがいるが、教職員の対応に問題があるケースもあり、初期対応が肝心である。学校の直接の担当者や校長・教頭といった責任者が話を聞かない限り納得しない例が多いので、まずは、学校が教育委員会と連携を図りながら対処していく。なお、学校からは、法的な問題が起こった場合に弁護士の相談が気軽にできる体制等の要望もあるので、先進事例も参考にしながら、さらに教育委員会と各学校との連携強化に努めたい。
今村	12	教育長	各学校において対応する人材を確保する必要が生じてくると考えるがいかがか。	校長からは適切な職員配置の要望があるが、各学校の状況に応じて必要な職員を配置するとともに、理不尽な要求等に対応する研修なども今後検討していきたいと考えている。いずれにしても、教育委員会としては、学校現場が混乱することのないよう、学校との連携を密にしていきたい。
今村	13	市長	学校ごとのリニューアルプランの策定を検討する考えが必要だと思うが、市長の見解を伺う。	本市では平成15年度末に策定した「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」に基づき、学校関係者や保護者、地域の代表の方々に参画していただき、各学校における必要な整備について協議を行いながら、「校舎リニューアル事業」を実施してきたところである。議員ご指摘のとおり、本市の小中学校は昭和40年代に建築されたものが多く老朽化が進んでいるため、施設の有効活用の観点や建物の長寿命化、新しい教育課程への対応として、リニューアル整備は現実的で、必要な対応策と考えている。今後も、校舎リニューアル整備計画を定期的に見直し、国庫補助の活用も図りながら、計画的・効率的に施設整備を進めてまいりたい。
今村	14	市長	国の安心子ども基金事業を活用して放課後児童クラブを充実することについて、市長の見解を伺いたい。	「安心子ども基金事業（仮称）」とは、昨年、厚生労働省が公表した「新待機児童ゼロ作戦」に基づき、国の交付金を財源に各都道府県において基金を造成し、平成22年度までの間、保育所の整備や放課後児童クラブ設置の促進等を図る時限的措置である。国では、交付要綱や運営要領等を策定中であり、神奈川県においても今年度内に条例制定するところであるため、具体的な内容は、今のところ示されていない状況である。しかしながら、本市の放課後児童クラブの拡充については、議員ご指摘の「安心子ども基金」の設置を良い機会として捉え、これを活用して、できるだけ早い時期に対応して参りたいと考えている。
今村	15	市長	安心子ども基金を活用して、放課後児童クラブの開設時間の延長を考えてはどうか。	放課後児童クラブの開設時間は、平成13年度に夏休み等の開所時間を30分早め、午前9時から午前8時30分とし、平成19年度に閉所時間を30分延長し、午後6時から午後6時30分とするなど順次整備してきた。しかしながら、利用されているかたは、児童数全体からみて3%程度であり、今年度の全クラブの1日平均では、1.56人と非常に少ない状況であった。以上のことから、開設時間の更なる延長については、今後とも保護者ニーズの把握や検証を行いながら対応して参りたいと考えている。
今村	16	市長	「子どもたちを地域総ぐるみで見守り育てていく」という「スクールコミュニティ」で想定している「子どもたち」とは、どの年代をさすのか。	市内には、様々な地域団体やNPOなどがあり、それぞれが地域の子どもの健全育成のために、さまざまな取り組みを行ってきている。「スクールコミュニティ」の考え方は、こうした地域の方々力を結びつけることで、これまで以上に大きな力を生み出し、地域社会全体で、次世代を育成していくというものである。したがって、対象となる子どもたちについては、これまで、それぞれの地域団体等が対象としてきた、未就学児童から小中高校生を中心に考えている。

今村	17	市長	「スクールコミュニティ」では、児童館など、子どもの居場所づくりを行うものか。	放課後や休日における「子どもの居場所づくり」を考える上で、特に、その担い手の問題については、地域住民の皆様や様々な団体の連携が重大なポイントとなる。「スクールコミュニティ」については、「子どもたちを地域総ぐるみで見守り育てていく」ものであるため、その重要な課題の一つとして、子どもの居場所づくりの問題についても取り上げていく予定である。
今村	18	市長	市長は、子どもたちを地域総ぐるみで見守り育てていくには、どのような環境づくりが必要と考えているのか。	現在、子どもたちを見守り育てていく活動を行っている団体には、PTA、子ども会、青少年健全育成会、自治会など、長い年月にわたり活動を続けてきた団体や、子育てサークル、親父の会、子育てに関するNPOなど、近年になって活発な活動を行っている団体等があるが、その設立の経緯や構成員も、様々である。地域総ぐるみでの活動を進めるためには、多様な団体が無理なく協力できるようなつながりをつくっていくことが必要であり、そのためには、お互いの立場や目的を十分に理解し、尊重し合えるような環境を整える必要があると考える。市としては、各団体の状況や、取り組んでいる活動の情報を、正確に把握し、提供できるようにするとともに、団体間の連携がスムーズに進むよう、コーディネートをしていくことが必要であると考えている。
井原	19	市長	ツデーマーチが定着しているのに、同じような事業を何故実施しようとしているのか。ウォーキングタウン小田原事業とツデーマーチとの相違について、所見を伺う。	ウォーキングタウン小田原は、市内の地域資源を活用した既存のウォーキングコースを広く紹介し、気軽にウォーキングを楽しんでいただくことにより、市民の健康増進と交流人口の拡大を図るものである。「ウォーキングタウン小田原」事業により、幅広い年齢層の市民が「歩くことへの意欲」をもち、外に出て、地元を知り、様々な地域を散策することで、歩くことの楽しさや大切さ、さらには本市の地域資源の魅力の掘り起こしや再認識をしていただく。ツデーマーチについても「ウォーキングタウン小田原」の一大イベントとして全国に向けて発信するものである。
井原	20	教育長	学校支援地域本部事業について、具体的にどのようなようにして子どもたちを支えようとしているのか。	学校支援地域本部事業は、地域全体で学校活動を支援するため、学校と地域の連携を図ろうとする取り組みであり、原則として中学校区単位で連携・強化を図る取り組みである。本市では、これまでPTAをはじめとする地域の方が様々な形で学校を支援しているが、この取組をさらに発展させて組織的なものとするため、文部科学省の事業を受託し、学校の求めと地域や家庭の力を合わせて、より効果的な学校支援を行なおうとするものである。具体的には、希望のあった白山中学校区、鴨宮中学校区、城南中学校区、酒匂中学校区での実施を予定している。
井原	21	教育長	学校支援地域本部事業の構成メンバーはどのような方たちなのか。	学校支援地域本部は、学習の支援や部活動の支援、安全パトロール、教育環境の整備などの「学校支援ボランティア」、学校支援活動を実際に行うボランティアの方々と学校との連絡調整を図る「コーディネーター」、学校支援の方針決定や成果の検証、コーディネーターの研修等を行う「地域教育協議会」から構成される。「地域教育協議会」は、教育委員会内に設置し、構成メンバーは、学校長などの学校関係者、PTA、自治会長など地域の代表者などを予定している。また、各中学校区に部会を設け、学校・地域・家庭が中学校区単位で連携・協力して、未来を担う人材の育成のため、地域として十分なエネルギーを注ぐことのできる体制を整えていきたい。
井原	22	教育長	全国学力・学習状況調査の分析結果と学力向上への具体的な内容について伺いたい。	全国学力・学習状況調査の本市の結果については、国語・算数・数学ともに概ね全国・県の平均と同程度であり、それぞれの傾向も、「知識」に関する問題に比べ「活用」に関する問題のほうが正答率が低いという結果になっている。小田原市では、市独自の検証委員会を立ち上げ、学校における指導や教育計画の見直し、教育委員会の施策の見直しを行ってきた。学校に対しては、小・中学校別に、国語・算数・数学毎に「今後の授業改善に求められる視点」を概要版としてまとめ、全教員に配付し、指導改善の参考としている。教育委員会の施策の見直しとしては、来年度、学習指導法を改善させるための研修を実施するなどし、これまで以上に、教員の指導力の向上、児童生徒の学力向上に努めていく。
井原	23	教育長	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について伺いたい。	本調査の数値結果の公表については、文部科学省の指導もあり、学力・学習状況調査と同様に数値結果の公表は行わないため、数値結果についての答弁は差し控えていただきたい。本市の傾向としては、県と比較して、小学校5年生は概ね同程度以上の結果が出ているが、中学校2年生は若干下回る結果となっている。この結果を踏まえ、今後は、児童・生徒の体力向上に資するよう検討して参りたい。

井原	24	市長	平成21年度をもって完了する耐震工事後の学校施設の整備について、どのように考えているのか市長の見解を伺う。	本市では、子ども達の安全確保を最優先に、耐震補強や外壁改修工事を施工するとともに、「校舎リニューアル事業」をはじめ、大規模なトイレ改修や空調設備の設置など、学習環境の改善に向けた整備を進めてきた。井原議員ご指摘のとおり、本市学校施設の校舎等の耐震補強は、平成21年度で完了する予定である。今後も、限られた財源の中で、国庫補助の活用も図りながら、子ども達に安全で快適な学習環境を提供できるよう、リニューアル整備をはじめとした施設整備を着実に進めてまいりたい。
木村	25	教育長	教育委員会定例会等では、教育内容に関することが、いつ、どのように検討されてきたのか。	本市の教育は、平成15年3月に教育委員会が策定した「おだわらっこ教育プラン」が基本方針となっており、これに基づき、毎年度、学校教育に関する取り組みの重点を構成し、教育の推進と充実に向けた取り組みを進めている。毎年度作成している学校教育に関する取り組みの重点や具体的な教育内容については、指導主事等の教育の専門家が、学校現場の声や教育委員会議等での意見等を踏まえ原案を作成し、教育長の方針として、学校現場に伝えているところである。職業体験については、新学習指導要領でもその必要性が叫ばれているため、小田原独自の教育プログラムの具体的な教育内容の一つとして、地元企業の協力を得ながら、地場産業の体験学習を推進していく予定である。
木村	26	教育長	おだわらっ子の約束と二宮尊徳先生の教えの関係はどのようか。	おだわらっ子の約束は、平成12年から全市的に推進した「静かなる教育論議」で寄せられた1万件以上の意見を分析したところ、家庭教育や親に関する意見が最も多かったことから、教育委員会がおだわらっ子の約束の標語を募集し、その標語を元に10の約束として、平成19年1月に策定したものである。おだわらっ子の約束は、二宮尊徳の教えをそのまま約束にしたものではないが、極めて基礎的な生活規範であり、報徳記などを読むと、二宮金次郎は少年時代を通じて、これらの事をきちんと守って行動していたことがわかる。
木村	27	市長	文化・芸術、スポーツ活動の支援について、どのように考えているか。	小田原の文化・芸術、スポーツ活動は、長い歴史の中で、この地域に根付き、脈々と受け継がれてきた土壌の上に、今も盛んに行われているものである。したがって、それぞれの人が、生きがいと喜びをもって、健康でうまいのある生涯を送るために大切なものであると同時に、小田原のアイデンティティーにも繋がるものであると考えている。市民の文化・芸術、スポーツ活動については、本市としても、その主体性を尊重しつつ、振興のための総合的な支援を今後とも行うことが、必要だと考えている。
木村	28	市長	市内東西の主要な遺跡の発掘調査の到達点とその歴史的価値について、どのように考えているか。	小田原市内の発掘調査は、これまで小田原城周辺で最も多く行われてきた。これにより、戦国時代に小田原北条氏の本城であった小田原城は、障子堀で守られた城の構造であったことなど、当時の様子がかなり明らかにされている。また、近年は、川東地区の発掘調査が急増したことによって、東日本最古の本格的な弥生時代の集落が発見された中里遺跡や、県内でも数少ない古代寺院として著名な千代麿寺など、小田原の歴史にとって欠くことのできない重要な成果が得られるようになったと考えている。
横田	29	市長	教育現場を始め本市各施設の所有するテレビのデジタル化対応について予算面も念頭に置いた上で市長の見解を伺う。	現在、教育現場である小・中学校及び幼稚園には約750台のテレビが設置されている。平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向け、学校におけるテレビ受信環境の整備が必要となっているが、議員ご指摘のとおり、テレビの買い替えには多大な経費が必要となる。今後、コスト面も含め整備手法について研究を進めるとともに、学校現場におけるテレビの活用状況等を調査し、学校の意見も踏まえた上で、移行期日までに所要の措置を講じてまいりたい。また、その他の本市施設のテレビのデジタル化についても、移行期日に間に合うよう、対応を図ってまいりたい。
横田	30	市長	「スクールコミュニティ」とは、どのようなものなのか。	地域の子どもたちを見守り、育てる活動については、これまで、多様な団体が、それぞれの立場で熱心な取り組みを続けてきており、子どもたちが安全に過ごしたり、健やかに育っていく上で、重要な役割を果たしている。しかし、こうした地域での活動を、将来にわたって継続的に発展させていくためには、それぞれの団体が連携し、協力しあえる仕組みをつくっていくことが有効であるものと思われる。「スクールコミュニティ」では、こうした地域団体等の連携の仕組みをつくり、協力して事業を行えるようにすることで、子どもたちを見守り、育てる活動に絡むみで取り組む地域をつくっていくことを考えている。

横田	31	市長	構想づくりとその具体的な検討については、どのように進めて行こうと考えているのか。	平成 21 年度については、庁内の関係課職員による検討チームを結成し、地域にも足を運びながら、子どもたちを見守り育てる活動について、各地域の実態や課題を把握するとともに、各団体が無理なく、連携、協力できるような仕組みの案を組み立てていく予定である。その後、団体や市民の意見もうかがいながら、熱度が高いと思われる地域について連携による活動をモデル的に実施するとともに、新総合計画の策定にあたっては、スクールコミュニティづくりを位置づけていきたい。
横田	32	教育長	本市では、小中一貫教育に関してどのように考えるか、また、小中一貫教育に関し起り得る問題点について伺いたい。	本市では、全中学校区ごとに、全教職員が参加する幼・小・中一体教育研究会を組織することから始め、授業公開や合同研究会、教員の交流、子どもの交流等を実施し、学習内容や方法、生活指導のあり方等の相互理解を図っている。本市では、小中学校が隣接していない学校がほとんどであること、中学校区と小学校区が必ずしも一致しないことから、幼小中一体教育で柔軟に対応することが適切であると考えている。
横田	33	教育長	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果をどのように受け止めているのか伺いたい。また、本市の児童・生徒の体力向上のための対策について伺いたい。	児童・生徒が生涯に渡ってたくましく生きるための健康や体力を養うことは、学校教育における重要な要素の一つであると捉えている。そこで、本調査の結果から、児童・生徒の体力・運動能力をさらに高めることが必要であると考えている。そのために、学校では、体育の時間の指導を中心に、小学校体育大会や中学校の部活動など、様々な機会を捉えて、児童・生徒が運動の楽しさを味わえるような指導を引き続き行っていく。これらの教育活動の更なる充実にも努めることによって、児童・生徒が生涯にわたって運動に親しむことができるようにしたい。
横田	34	教育長	携帯電話の扱いについて、小田原市の小中学校の現状と指導が始められたのはいつかについて伺いたい。	本市の小中学校における携帯電話の現状としては、昨年 4 月に実施した調査では、小学生の所持率は、約 16%、中学生の所持率は、約 56%であった。携帯電話の指導については、平成 15 年度から始めており、小学校 25 校中 22 校が、中学校 12 校中 9 校が、学校への持ち込みを禁止している。その他の学校においても、子どもが放課後、保護者と連絡をとる都合などを理由に持ち込みを認めているが、校内での使用を禁止する条件を定めている。また、保護者に対しても、懇談会、広報、文書等で、子どもへの指導をお願いしている。
横田	35	教育長	過去に携帯電話によるトラブルの発生がなかったのかについて伺いたい。	これまでの調査によると、「中傷メール・不幸のメール・顔写真等の画像の流失」などのメールに関わる問題、また、「見知らぬ上級生からの電話・無言電話」などの通話に関わる問題、「出会い系サイト・学校裏サイト」などのインターネットに関わる問題などのトラブルの事例が、各学校から上げられている。実態の詳細は把握できていないが、いじめや嫌がらせ、児童生徒間の暴力行為、犯罪への入口といった児童生徒指導上の問題は、現在もあると判断している。
横田	36	教育長	携帯電話を持たない、持たせないといった運動に対しての考えを伺いたい。	教育委員会としては、新年度 4 月に、「携帯電話は学校生活には必要ないと考え、市内の小中学校では、平成 21 年度より学校内への持ち込みを原則禁止とする」旨の文書を、保護者向けに通知する予定である。現在、各校においては、来年度における指導について、準備を進めているところである。子どもに携帯電話を持たせることについては、その判断も含めて、基本的には保護者の責任であると考えているが、児童生徒のトラブルを防止するため、学校においても携帯電話の使い方等についても指導していきたいと考えている。



20文科ス第981号

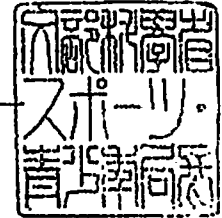
平成21年2月23日

各都道府県教育委員会
各政令指定都市教育委員会
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人学長

殿

文部科学省スポーツ・青少年局長

山中伸



(印影印刷)

平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について（照会）

平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、別添「実施要領（案）」により実施する予定としております。

つきましては、本調査に係る参加意向調査を別紙のとおり実施いたします。別紙様式1～4の該当するいずれかの様式に記入の上、平成21年3月25日（水）までに文部科学省本件担当まで回答願います。

都道府県教育委員会におかれましては域内の市町村教育委員会（政令指定都市教育委員会を除く）について、都道府県知事におかれましては調査に関係する域内の私立学校を設置する学校法人等について同様に照会を行い、取りまとめの上、回答願います。

なお、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会におかれましては、文部科学省より提供する学校一覧表についても必要事項を入力し、別紙様式と併せて回答願います。

【本件担当】

文部科学省スポーツ・青少年局

生涯スポーツ課 関 前原

電話：03-5253-4111(内線 2687)

Fax：03-6734-3792

平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 参加意向調査実施要領

1. 調査内容

(1) 都道府県教育委員会 (別紙様式1)

ア 都道府県教育委員会用総括表

- ・域内のすべて(政令指定都市を除く)の教育委員会における調査対象者の在籍する学校種別学校総数(分校は1校と数える。)
- ・域内のすべて(政令指定都市を除く)の教育委員会における参加意向のあった学校種別学校数(参加校がない教育委員会についても0を記入する。)

イ 都道府県別学校一覧表

- ・参加児童生徒数を記入(参加しない学校には、0を記入する。)し、当該学校情報(郵便番号、住所等)を確認する。
- ・学校名等に訂正がある場合は見え消し(——等)で訂正する。
- ・新設校等学校の追加がある場合には、朱書きで追記する。
- ・休校は休、廃校は廃を、休校・廃校欄に記入する。

(2) 政令指定都市教育委員会 (別紙様式2)

ア 政令指定都市教育委員会用総括表

- ・域内における調査対象者の在籍する学校種別学校総数(分校は1校と数える。)
- ・域内における参加意向のあった学校種別学校数

イ 政令指定都市別学校一覧表

- ・参加児童生徒数を記入(参加しない学校には、0を記入する。)し、当該学校情報(郵便番号、住所等)を確認する。
- ・学校名等に訂正がある場合は見え消し(——等)で訂正する。
- ・新設校等学校の追加がある場合には、朱書きで追記する。
- ・休校は休、廃校は廃を、休校・廃校欄に記入する。

(3) 附属学校を置く国立大学法人 (別紙様式3)

(参加意向を示す附属学校がない国立大学法人についても、各法人における調査対象者の在籍する学校種別学校総数について回答願います)

国立大学法人用総括表

- ・各法人における調査対象者の在籍する学校種別学校総数
- ・参加学校名、郵便番号、住所、電話番号、参加児童生徒数
- ・参加人数合計、参加校数合計

(4) 都道府県私立学校担当部局 (別紙様式4)

(参加意向を示す学校がない場合も、域内における私立学校の調査対象者の在籍する学校種別学校総数について回答願います)

都道府県私立学校担当部局用総括表

- ・域内における私立学校の調査対象者の在籍する学校種別学校総数
- ・参加学校法人名、学校名、郵便番号、住所、電話番号、参加児童生徒数
- ・参加人数合計、参加校数合計

2. 調査方法

(1) 提出期限

全ての調査 平成21年3月25日(水)

(2) 提出先

下記(4)で指定する提出先

(3) 各総括表、都道府県別学校一覧表、政令指定都市別学校一覧表の入手方法

ア 都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会

件名に「〇〇県(市)教育委員会 総括表等送信依頼」と入力の上、下記のアドレスまでメールを送信してください。総括表、学校一覧表を添付し、返信いたします。

【送信先 n-seki@mext.go.jp】

イ 国立大学法人、都道府県私立学校担当部局

件名に「〇〇県(または、△△大学法人) 総括表送信依頼」と入力の上、下記のアドレスまでメールを送信してください。総括表を添付し、返信いたします。

【送信先 ssport@mext.go.jp】

(4) 調査結果提出方法

ア 都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会

総括表等の提出にあつては、ファイル名を「都道府県番号(半角2桁)+都道府県(政令指定都市)名+総括表等(例 01北海道 総括表等)」とし、総括表及び学校一覧表を下記のアドレスへ添付送信してください。(政令指定都市は都道府県番号不要)

【送信先 n-seki@mext.go.jp】

イ 国立大学法人、都道府県私立学校担当部局

総括表等の提出にあつては、国立大学法人の場合はファイル名に大学法人名+総括表(例 文科大学法人 総括表)とし、都道府県私立学校主管部局にあつては、ファイル名を「都道府県番号(半角2桁)+都道府県名+総括表(例 01北海道 総括表)」とし、下記のアドレスへ添付送信してください。

【送信先 ssport@mext.go.jp】

3. その他

ア 学校数は、平成21年4月1日時点の内容を記入してください。

イ 参加児童生徒数は、平成21年度小学校第5学年、中学校第2学年の人数を記入してください。

ウ 本年度は、参加意向調査は今回のみの実施となります。本調査を基に「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」調査票等の発送を行いますので、御承知おきください。

【問い合わせ先】

文部科学省スポーツ・青少年局

生涯スポーツ課 関・前原

TEL: 03-5253-4111 (内線2687)

【調査票】都道府県教育委員会用総括表

◆都道府県教育委員会におかれましては、貴教育委員会及び城内の市町村教育委員会(政令指定都市教育委員会は除く)が設置管理する学校について取りまとめ、提出してください。
 ・その他、連絡事項(例えば、市町村合併を予定しており、平成21年度に市町村名の変更等がある場合)等があれば「備考」欄に記入してください。

都道府県名:

※1:教育委員会名については、現時点での名称を記入してください。

※2:学校総数の欄には調査対象者の在籍する学校総数を記入してください。

※城内のすべての教育委員会について記入してください。(参加校がない教育委員会についても0を記入してください。)

教育委員会名(※1)	学校総数(※2)及び参加意向を表明した学校数									
	小学校		中学校		中等教育学校		特別支援学校 (小学部)		特別支援学校 (中学部)	
	学校総数	参加校数	学校総数	参加校数	学校総数	参加校数	学校総数	参加校数	学校総数	参加校数
(記入例) ※都道府県立学校について 〇〇県教育委員会	0	0	0	0	5	5	10	10	10	10
※すべての学校が参加する場合 △△市教育委員会	50	50	20	20	0	0	0	0	0	0
※一部の学校が参加しない場合 □□町教育委員会	10	8	5	4	0	0	0	0	0	0
合計										

備考